

様式 4 附属機関等概要

| | | |
|--|--|--|
| 附属機関等名 (庶務担当課) | 埼玉県障害児就学支援委員会 (特別支援教育課) | |
| 設置年月日 | 昭和54年4月1日 | |
| 設置根拠等 | 地方自治法第138条の4第3項 | |
| | 執行機関の附属機関に関する条例 | |
| 委員定数・任期 | 20人以内・2年 | |
| 職務内容 | 教育委員会の諮問に応じ、障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関し、調査審議する。 | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | |
| 平成30年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 平成30年7月12日(木) さいたま市民会館うらわ 第2回 平成30年11月15日(木) さいたま市民会館うらわ 第3回 平成31年2月21日(木) さいたま市民会館うらわ <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学・転学に係る相談による児童生徒の障害の種類、程度を判断することについて ・ 就学に係る年間行事計画について ・ 就学・転学に係る相談の結果について | |